

国立大学法人東京外国語大学の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京外国語大学は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することを基本的な目標としており、教育と研究の両面において大学の独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学を目指している。第2期中期目標期間においては、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、学術専門分野に応じた、より体系的な教育課程を再構築するとともに、世界 14 地域 27 言語に及ぶ教育体制を整備し、世界の諸地域に関する理解を深めるグローバルな拠点形成としての機能を強化するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(組織運営の改善、 事務等の効率化・合理化)

平成 24 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のイニシアチブにより、学部生の英語力強化を目指し、学部共通のプログラム「グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP)」を新たに立ち上げ、予算・人員を重点的に配分するなど、戦略的な予算配分を実施している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、 経費の抑制、
資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(評価の充実、 情報公開や情報発信等の推進)

平成24年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学の教育・研究活動に関わる資料を継続的に収集・整理・保存し、学内外から資料を利用できる環境を整備することを目的に、東京外国語大学文書館を新たに設立し、平成24年度は、東京外国語大学の歴史に関する各種史資料の収集、整理等を行うとともに、企画展示「史料に見る東京外国語大学」等を3回開催している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(施設設備の整備・活用等、 安全管理、 法令遵守)

平成24年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

民間資金を活用した新たな整備手法により、キャンパス内に230人収容可能な国際交流会館を建設し、日本人学生の入居も可能とすることで、留学生と日本人学生が共に学べる環境作りを推進している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成23年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

平成 24 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

専門性を備えた高度なグローバル人材の育成を図るため、従来の外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の 2 学部に改編し、学術専門分野に応じた、より体系的な教育課程に再構築している。

世界の諸地域に関する理解を深めるグローバルな教育拠点としての機能を強化するため、地域言語として南アジア地域のベンガル語を研究対象に加えるとともに、研究対象地域にアフリカ、中央アジア、オセアニアの各地域を加え、世界 14 地域 27 言語に及ぶ教育体制を整備している。

学士課程の教育目的をより高度に実現するため、アジア 4 カ国、アフリカ 1 カ国、北アメリカ 1 カ国、ヨーロッパ 2 カ国、オセアニア 1 カ国において、広く国際交流協定校を戦略的に開拓し、多様な留学機会の充実を図っている。

「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、大学独自の「国際教育支援基金」等を活用して、大学院生延べ 118 名を海外での調査研究やインターンシップ、国際会議等に派遣し、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成を行っている。

多言語・多文化教育研究センターにおいて、法務省と連携して新たな在留管理制度に関するリーフレットを 26 言語に翻訳するとともに、多言語・多文化アドバイザーとして支援を行っているほか、修了生をコミュニティ通訳や言語ボランティアとして登録し、自治体や弁護士会等が主催する外国人のための法律相談会等に派遣するなど、在留外国人等に対する支援活動を行っている。

留学生日本語教育センターにおいて、「全学日本語プログラム」及び日本語・日本文化専門科目の学外開放、日本語教育に関する共通評価指標の作成等、教育関係共同利用拠点としての活動を開始している。また、地方自治体の要請に応じて海外の教育機関に赴任する日本語教員に対する事前研修の実施等を推進している。

共同利用・共同研究拠点関係

アジア・アフリカ言語文化研究所では、情報資源利用研究センターにおいて、研究資源の構築と発信を通じた共同利用を進めるために、国内外の研究者が利用可能なマラーラム語の電子辞書の公開、多重置換システムの開発を行っている。